

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和7年7月25日から同年11月25日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び周南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和7年7月25日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 TOKUYAMA DECK
所在地 周南市銀座一丁目31

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社山口銀行	下関市竹崎町四丁目2番36号	曾我 徳将
株式会社周南パークタウン開発	周南市銀座一丁目31	宮本 治郎
小野 哲男	周南市住崎町13番12号	—
有限会社小野商事	周南市住崎町13番12号	小野 嘉久

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗の所在地

○変更前

氏名又は名称	住 所	変更年月日・内容
TOKUYAMA DECK	周南市銀座一丁目30	

○変更後

氏名又は名称	住 所	変更年月日・内容
TOKUYAMA DECK	周南市銀座一丁目31	令和7年7月14日 錯誤

（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

別紙のとおり

4 届出年月日

令和7年7月14日

(別紙)

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
有限会社マサオカ創建	周南市徳山 4476 の 1	正岡 道啓	
株式会社グランシャリオ	山陽小野田市日の出三丁目 7 番 17 号	南山 恭佑	
有限会社ハローズ	山口市道場門前一丁目 2 番 24 号	小田 晴彦	令和 7 年 1 月 31 日 退店
株式会社矢野テント	山口市下小鯖 353 の 2	秋本 野歩	
株式会社周南スポーツ	周南市福川南町 2 番 3 号	高瀬 英明	
株式会社バエゴル 45.	周南市相生町三丁目 8	内山 敦司	
モブラー株式会社	下松市北斗町 8 番 19 号	岡村 知征	
有限会社大正館	周南市福川二丁目 10 番 30 号	飯田 圭子	
株式会社オーパス	周南市銀座一丁目 2	河村 啓太郎	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
有限会社マサオカ創建	周南市徳山 4476 の 1	正岡 道啓	
株式会社グランシャリオ	山陽小野田市日の出三丁目 7 番 17 号	南山 恭佑	
株式会社矢野テント	山口市下小鯖 353 の 2	秋本 野歩	
株式会社周南スポーツ	周南市福川南町 2 番 3 号	高瀬 英明	
株式会社バエゴル 45.	周南市相生町三丁目 8	内山 敦司	
モブラー株式会社	下松市北斗町 8 番 19 号	岡村 知征	
有限会社大正館	周南市福川二丁目 10 番 30 号	飯田 圭子	
株式会社オーパス	周南市銀座一丁目 2	河村 啓太郎	
株式会社トクビル	周南市大字栗屋 50 の 11	宮本 治郎	令和 6 年 10 月 24 日 入店
株式会社山口井筒屋	山口市中市町 3 番 3 号	筒井 淳夫	令和 7 年 6 月 4 日 入店
合同会社クアドラ	周南市住崎町 1 の 11	貞弘 昂平	令和 7 年 7 月 8 日 入店